

評価における今後の課題と改善方向の検討について（案）

平成13年1月の総合科学技術会議発足以来、評価については、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成13年11月28日内閣総理大臣決定）（以下、「大綱的指針」という。）の策定と同指針に基づく府省等での評価、総合科学技術会議による国家的に重要な研究開発の評価等が進められてきた。

この間に、我が国の研究開発の評価システムの改革が進み、評価の着実な実施とその質の向上が図られてきた。しかし、他方、評価の現場においては、目的・対象に応じた評価手法の在り方や適切な評価者の選定方法等の面で、様々な問題も提起されている。

また、諸外国においても、多様な取組みが進められる中で、同様な問題点も指摘されていることから、このような点も参考しながら、我が国の評価システムを改善し、さらに発展させていく必要がある。

このため、これまで我が国で実施してきた研究開発評価について、具体的な事例を中心に調査し、我が国の評価システムに係る主要な問題点を明らかにするとともに、諸外国の先進事例についても調査し、これらをもとに、評価における今後の主要な検討課題の抽出とそれらに関する改善方向の検討を行う。

1. 調査・検討体制

評価専門調査会において実施

2. 当面の調査・検討方法（別紙参照）

（1）国内の主要研究開発機関等の事例についてヒアリング

*なお、本ヒアリングは、各機関等の評価システムを評価するものではない。

- (2) 海外の主要研究開発機関等の事例について調査及びヒアリング
 - (3) 研究開発評価に関わる有識者との意見交換
- 〔内外の文献・資料収集、海外現地調査等の作業の一部について、
民間調査機関を活用して作業を行う。〕

3. 当面のスケジュール（別紙参照）

- 1月～4月の間に4～5回の調査・検討（ヒアリング等を含む）を行い、4月末を目途に調査・検討結果の中間とりまとめを行う。
- 必要に応じ、5月以降も更に調査・検討を続ける。

4. 結果の活用

調査・検討の結果は、来年度実施する国家的に重要な研究開発の評価の改善、総合科学技術会議が実施する大綱的指針のフォローアップの企画・設計、将来的な大綱的指針の改定の参考等として適宜活用する。

当面の進め方(案)

[調査・検討の対象および方法]

1. 国内研究開発機関等のヒアリング(評価専門調査会が実施)
 - * なお、本ヒアリングは評価の実態を把握することを通じて、今後の検討課題等を抽出するためのものであり、評価システムを評価するものではない。
 - (1)府省における評価システムについて
代表的府省について、現行の評価システムと今後の検討課題等を聴取する。
(例)文部科学省
経済産業省
 - (2)主要な機関における評価システムについて
各府省に係る研究開発機関等から、プロジェクト的研究開発を実施している機関、研究資金の配分を主として行っている機関、組織マネージメントとしての評価を主に実施している機関等、適切な対象を選択して、現行の評価システムと今後の検討課題等を聴取する。
(例)大学評価・学位授与機構
新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)
宇宙航空研究開発機構(JAXA)
科学技術振興機構(JST)
理化学研究所
産業技術総合研究所
農業・生物系特定産業技術研究機構
2. 海外研究開発機関等の調査(民間調査機関が文献調査、海外調査を実施。海外調査には専門調査会委員及び内閣府からも参加。評価専門調査会に報告)
 - (1)各国の研究開発評価と国の意思決定システムについて
米、英、独、仏において、研究開発評価が、国レベルの意思決定システムにどのように活用され、どのような検討課題を有しているかについて調査する。

(2) 代表的な機関における評価と課題について

米、英、独、仏の代表的な研究開発機関における具体的な評価の実施状況と直面する課題について調査する。可能ならば、一部の機関から適当な者を招へいして評価専門調査会で直接ヒアリングを行う。

3. 有識者との意見交換(調査専門調査会が実施)

研究開発評価の代表的研究者や、これまでに行われた研究開発評価のあり方等に関する調査研究の代表者等から見解を聴取し、意見交換を行う。

(例) 平澤 淩(政策研究大学院大学教授)

榎原 清則(慶應大学総合政策学部教授) 他

[評価専門調査会での当面の実施スケジュール]

1月下旬(第1回)

- ・ 有識者との意見交換(1)
- ・ 国内研究開発機関等のヒアリング(1)

2月中旬(第2回)

- ・ 国内研究開発機関等のヒアリング(2)

3月上旬(第3回)

- ・ 国内研究開発機関等のヒアリング(3)
- ・ 海外研究開発機関等の調査報告(1)
- ・ 主要な問題点等に関する討議

3月下旬(第4回)

- ・ 有識者との意見交換(2)
- ・ 海外研究開発機関等の調査報告(2)
(場合により海外研究開発機関等からの直接ヒアリング)
- ・ 評価における問題点、今後の課題等の抽出、整理

4月中旬(第5回)

- ・ 調査検討結果の中間とりまとめの検討

5月

- ・ 必要に応じ、調査・検討を継続